

# 宮城県大崎・栗原地域の小・中・義務教育学校 子供の成長を支える講師 大募集

令和7年度向け登録期間 令和6年11月16日(土)～12月16日(月)

法改正により、有効な教員免許状の範囲が拡大されています。応募資格について不安がある方でも、講師等をお考えの方はぜひご連絡ください。

## 1 勤務地

宮城県 大崎市・栗原市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町の  
小・中・義務教育学校

## 2 任用形態

- ・常勤講師(臨時的任用職員)  
学級担任、養護教諭、栄養教諭、事務職員等の代替
- ・非常勤講師(会計年度任用職員)  
初任研修後補充や免許外解消

## 3 応募資格

- ・職種にあった教育職員普通免許状等を有する者
- ・地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格事由に該当しない者
- ・心身共に健康で、職務に専念し、勤務に耐え得る者

## 4 応募方法

- ・当所ホームページからダウンロードした関係書類に必要事項を記入し、当事務所へ郵送してください。



詳しくは、当事務所のホームページをご覧ください。  
講師任用に関する連絡は随時受け付けております。

詳細はこちら

宮城県北部教育事務所 教育学事班(担当 後藤・佐々木・児玉)  
〒989-6117 宮城県大崎市古川旭四丁目1番1号 大崎合同庁舎6階  
電話:0229-91-0739 FAX:0229-22-7589

